



太子町 高齢者情報局

令和3年6月号

高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要な情報や町からのお知らせを提供します。

今回は、『おうちで健康を維持するための留意事項』『新型コロナワクチン2回目の予約』をお届けします。

おうちで健康を維持するための留意事項

外出自粛のため「動かない」（生活が不活発な）状態が続くと、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。

下の質問に答えてみて、一つでも該当する場合は、歩行や筋力、バランスが低下し、日常生活に影響が出つつある状態、または、すでに影響が出ている状態を指しますので、対策が必要です。健康を維持して、動ける身体づくりをしましょう。

- ①家の中でつまづいたり、すべったりする
- ②15分くらい続けて歩けない
- ③横断歩道を青信号でわたりきれない
- ④階段を上るのに手すりが必要である
- ⑤片足立ちでくつ下がはけない
- ⑥約2kg（1L牛乳2パック程度）の買い物をして持ち帰るのが困難
- ⑦家のやや重い仕事が困難である（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）



○運動のポイント

- ・一人または限られた人数で散歩する。

・家の中や庭などでできる運動（ラジオ体操、たいしくん体操、元気ぐんぐん体操、スクワットなど）を行う。（元気ぐんぐん体操のDVDがありますのでお問い合わせください。）

・家事や農作業で身体を動かす。
・座っている時間を減らし、足踏み、かかと上げなど身体を動かす。

○食生活・口腔ケアのポイント

・3食欠かさずバランスよく食べ、規則正しい生活を心がける。

・毎食後、寝る前に歯磨きをする。

・しっかり噛んで食べる、一人で歌の練習をする、早口言葉を言うなど、お口周りの筋肉を保つ。

○人との交流のポイント

・家族や友人と電話で話す。

・家族や友人と手紙やメール、SNSなどを活用し交流する。

・買い物や移動などに困った時に助けを呼べる相手を考えておく。

◆問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課）

☎98-5538

新型コロナワクチン接種の 2回目の予約

新型コロナワクチンの接種回数は1人2回です。また、2回目の接種では、1回目に接種したものと同一種類のワクチンを接種する必要があります。

町では、1日の限られた接種数の中で、1回目の接種をできるだけ多くの皆さんに行って頂きたいとの考えのもとで、予約方法を決定しました。

2回目の予約については、厚生労働省が示す3週間～6週間の間に接種頂けるよう、1回目の接種時に、2回目の接種のご案内をしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ ワクチン接種コールセンター ☎98-0310

新型コロナワクチン接種会場への 公共交通の利用

新型コロナワクチンの接種会場へ行くために、金剛バスとコミュニティバスをご利用される場合、最寄りのバス停から喜志駅・上ノ太子駅・太子町役場までの往復の運賃が無料になります。介助者も1人まで無料になります。ただし、接種日のみに限ります。

ご利用時に予防接種券を乗務員にご提示ください。

また、接種会場まで行かれる際にお困りの人は、ご相談ください。

◆問合せ ワクチン接種コールセンター ☎98-0310

令和3年度（第24回）大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

[受験資格]

医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務及び相談援助業務のうち、施設などで必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する人

※国家資格などに基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。

※受験資格業務は、試験要領、または、大阪府地域福祉推進財団ホームページ（<http://www.fine-osaka.jp/>）を

ご参照ください。

[試験要領（受験申込書）]

・配布時期 6月1日（火）～28日（月）

・配布場所 府保健所、市区町村の介護保険担当課など

[受付期間] 6月1日（火）～28日（月）

[受付方法] 簡易書留による郵送のみ（当日消印有効）

[試験日] 10月10日（日） 午前10時～

◆問合せ 一般財団法人大阪府地域福祉推進財団（ファイン財団）ケアマネ係 ☎06-6763-8044



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

人権擁護委員とは・・・

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、現在、約14,000人が全国の市町村に配置されています。

人権擁護委員は、法務局と連携して、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

また、人権擁護委員は「人権擁護委員法」に基づいて、その職務を行います。この制度は、民間の人の協力の下に、官民一体となって人権を擁護する活動を行うのが望ましいとの観点から設けられたもので、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

○特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】6月2日(水) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】井上 芳子(春日) 佃井 恵一(山田)

刀根 道夫(聖和台) 内田 久美子(太子)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

男女共同参画週間

6月23日～29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、内閣府では平成13年より男女共同参画週間を行っています。

また、毎年、男女共同参画週間のキャッチフレーズが募集されます。今年度は、『自分を好きになって、自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく男女共同参画社会とは?!みなさんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズ』をテーマに、たくさんの応募の中から、審査の結果以下の作品が選ばれました。

詳しくは、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。

【最優秀作品】

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。」

男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、住民の皆さんの一人ひとりの取組が必要です。

だれもが参画できる社会について考えてみませんか。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局 ☎03-5253-2111

人権コラム「よき日へ」

『遙かなる大陸の風景』

大阪教育大学 佐久間 敦史

「釣りやムシとり、ガーデニングなどアウトドアな遊びから、お部屋づくり・ファッションまで様々な趣味を、1年を通してお楽しみいただけます。今作では「ためき開発」のプロデュースする「無人島移住パッケージプラン」で無人島に移住し、まったくゼロからの新生活が始まります。」

何のことかわかりでしょうか。これは任天堂のWebページからの引用で、人気を博したゲームの紹介文です。もしゲームと知らなければ、コロナ禍で何かと制限の多い生活が続く中、実際に無人島に渡り、少し癒されるかもと思われたかも知れません。

さて今回も、「研究授業」のお話です。コロナ禍の厳しい状況でも、先生方は、子どもたちが楽しく学習できるように、日々研鑽を積まれています。この日、大阪府北部の中学校では、1年生・社会科で「地形図」の授業が行われました。教科書には地図記号や何重にも引かれた「等高線」が描かれていて、大人でも難しいところです。

授業が始まりました。すると、教室の大きなスクリーンに映し出されたのは、先の無人島のゲーム(著作権許諾済)です。子どもたちは全員釘付けで、驚きと笑顔です。その後、〇〇島(学校名)の白地図が配られ、無人島

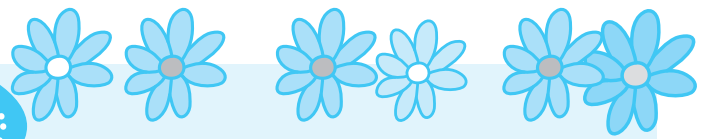
の移住・開発計画に移ります。白地図には予め、その島にある山が「等高線」で描かれていて、その規模や傾斜も利用しての無人島の移住・開発計画となります。子どもたちは、自分の島を設計することで、創造性豊かに、楽しみながら「地理」の学習をしていきました。

このクラスには、中国からの帰国生徒がいました。まだ日本語が十分に話せず、通訳者を介しての中学校の難しい学習には苦労をされていて、この授業でも、先生方がより注目していました。子どもたちが楽しそうに設計した島には、たいてい、千葉と大阪にあるテーマパークが建設され、大型ショッピングモール、空港、カフェ、住居、学校などが、所狭しと並べられました。ところがその生徒は、島の大きな範囲を「荒地」としました。そして、「危ないので、むやみに入らないで」と中国語で書き、唯一無二、注目を集めました。この生徒が生まれ育った遙かなる大陸の風景なのでしょう。もしこの子がいなければ、このクラスの子どもたちが描いた島は、狭い土地にたくさんのお話を詰め込んだ、いかにも一様なものでした。学びの広がりや深まりのためにも、多様性の尊重は重要です。





子育て応援ナビ



予約制での子育て広場事業

ひとり親家庭などの相談

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談や情報提供などの支援を行っています。

役場での相談を希望される場合は、ご連絡ください。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

里親相談会

様々な事情により家庭で暮らすことができない子どもたちのために里親制度があります。

里親制度や子どもたちのことを「高鷲学園with里親」の私たちとお話ししませんか？

【と き】 7月10日(土)
午後2時～5時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【申 込】 事前に電話、または、メールでお申込みください。

◆問合せ

高鷲学園with里親 ☎072-959-2202
メール: withsatooya@takawashiga
kuen.com

児童相談所相談専用ダイヤルの無料化

出産や子育てに悩んだときに、近くの児童相談所に24時間相談できる「児童相談所相談専用ダイヤル(有料)」が、相談しやすい環境整備を進めるために、7月1日(木)から通話料が無料となります。

●児童相談所相談専用ダイヤル

☎0120-189-783

※固定電話のほか、携帯電話からの電話もつながります。

※フリーダイヤルへの移行にともない、従来の番号(0570-783-189)は使用できなくなります。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「ひなたぼっこ(子育て支援センター)、おひさまひろば、赤ちゃん会、すこやかホール開放」を予約制で行います。感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●赤ちゃん会 ③

【と き】 6月2日、16日、30日

各水曜日

午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対 象】 1歳半までのお子さん
と保護者

【定 員】 親子10組

【申 込】 いきいき健康課

【持ち物】 着替え・飲み物

(子ども・大人)・タオル

【申 込】 子育て支援課

■予約方法・受付時間

【おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を[〇〇の予約について]とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号をご明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができません。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

◆申込・問合せ

【ひなたぼっこ】

やわらぎ子育て支援センター

☎080-4239-1402

LINEID: y.hinata17

【おひさまひろば・

すこやかホール開放】

子育て支援課

☎98-5596

【赤ちゃん会】

いきいき健康課

☎98-5520





低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対し、食費などの負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、給付金を支給します。

●支給対象者及び給付額

【対象者】平成15年4月2日（障がいをお持ちの場合は平成13年4月2日）～令和4年2月28日に生まれた児童が属する世帯で、以下のいずれかに該当する人

- ①令和3年度分の住民税（均等割）が非課税である世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、令和3年1月1日以降の収入が住民税非課税相当の収入となった世帯

【給付額】児童1人あたり一律5万円

●給付金の支給手続き

【支給対象者①に該当する人】原則、申請は不要です。6

月下旬以降に児童手当などを支給している口座に振り込みます。

【支給対象者②に該当する人】申請が必要です。受付後、審査・決定を行い、速やかに支給します。

●申請方法

必要書類を揃えて、子育て支援課までご提出ください。

申請される人により書類が異なりますので、事前にお問い合わせください。

また、厚生労働省が特別給付金に関するコールセンターを設置しています。

【低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金コールセンター】 ☎0120-811-166

【受付時間】平日 午前9時～午後6時

（土日、祝日を除く）

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

6月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、6月4日（金）に2～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

6月は児童手当の現況届の提出月です

●現況届

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件（受給者の前年の所得状況や児童の監督や保護など）を満たしているかどうか確認するためのものです。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【提出書類】

- ・現況届
- ・その他添付書類（必要に応じて提出が必要です）

【支給対象】

中学卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

【支給額】

- ・3歳未満 一律15,000円
- ・3歳以上小学校修了前 10,000円

（第3子以降は15,000円）

・中学生 一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち3番目以降をいいます。

【支給時期】

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

【提出期限】

6月30日（水）まで

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

プレママ・パパ教室 ③

もうすぐママ・パパになる人を対象に「プレママ・パパ教室」を行います。ぜひ、ご参加ください。

【と き】

- ①6月27日（日）
午前9時15分～11時30分
- ②7月14日（水）
午前10時～11時30分

【ところ】

町立保健センター

【対 象】

妊婦とその家族

※お一人での参加も可能です。

【内 容】

- ①・沐浴・お着替え体験
- ・赤ちゃんが泣いたときのあやし方
- ・パパの妊婦体験

②・先輩ママとの交流

- ・妊娠中のママと赤ちゃんのお口や歯について
- ・子育て交流の場を見学

【定 員】10組

【参加費】無料

【申 込】電話でお申込みください

◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520
（町立保健センター）

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園・やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

【と き】

- 松の木保育園 6月8日（火）
- やわらぎ幼稚園 6月16日（水）

開放時間：午前9時45分～11時

【対 象】

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内 容】

- 各園へお問い合わせください。
- ※着替え、水筒（お茶）、タオルなどをお持ちください。
- ※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。
- ※予約不要。
- ※雨天中止となる場合があります。
- ※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

お知らせ

食品の新たな「営業の許可制度」、
「営業の届出制度」が始まります

6月1日(火)から、食品衛生法の改正ともない、営業許可業種が一新され、新たに許可が必要(漬物やそうざいの半製品の製造など)になりました。

また、営業許可の対象でない場合でも、各種販売業など(一部の業種を除く)で保健所に届出が必要になりました。詳しくは、大阪府ホームページ(下記QRコード)などでご確認ください。

なお、営業施設と住居の台所との兼用はできないことやイベントの出店時には露店、または、自動車での営業許可が必要なことなどは、従来から変更はありません。

◆問合せ 富田林保健所衛生課
食品担当 ☎23-2682



暮らし

ゴキブリを駆除しましょう

6月は、ゴキブリ駆除強調月間です。繁殖期のこの時期に駆除することが大切です。

ゴキブリは、暖かく湿気のある場所を好み、主に夜間に活動します。食品類は密閉容器に入れ、台所回りの掃除や生ごみの処理をこまめに行うことが大切です。

また、地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高めます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

消費者トラブル情報

- スマートフォンに「ワクチン接種の優先順位を上げる」というメッセージが届いた
- 「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった電話があった
- 余ったワクチンを案内していると電話があった
- 中国製ワクチンを有料で接種しないか

という勧誘があった
○携帯電話に新型コロナワクチンの関連で私の口座情報などを尋ねる電話があった

【ひとこと助言】

- ・新型コロナワクチンの接種に便乗した消費者トラブルや悪質商法に関する相談が寄せられています。
- ・新型コロナワクチンの接種は無料です。ワクチン接種に関連付けて費用を求められても決して応じないでください。
- ・国や市町村などの行政機関が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないでください。
- ・少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐに「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン0120-797-188、または、富田林市消費生活センター」にご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター
☎25-1000(内線186)

催し

大阪府立近つ飛鳥博物館の
6月の催し

春季特別陳列「献する器——須賀古墳群を中心に——」

古墳時代の中頃になって、ようやく日本列島で作られるようになった須恵器は、その後、広く普及し、集落でも多く出土します。しかし、中には集落ではほとんどみかけない、独特な形をした器があります。子持器台といわれる坏をたくさん貼り付けた器台もその一つです。こうした土器は全国でみられるものの、もっぱら古墳から出土する非日常的な器と言えます。

一須賀古墳群は、その副葬品に渡来系要素が多くみられることは知られていますが、こうした子持器台も多く見つかっている古墳群です。特別陳列では館蔵品である一須賀古墳群出土資料を中心に、南河内の群集墳から出土した古墳専用の器について考えます。

【と き】6月13日(日)まで
午前10時～午後5時
(入館は午後4時30分)

※毎週月曜日は休館。

【観覧料】一般310円(250円)、高校・大学生、65歳以上210円(170円)中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人(介助者1名含む)無料

※()内は20人以上の団体料金。
◆問合せ 大阪府立近つ飛鳥博物館
☎93-8321
FAX93-8325

花の文化園催し

■アジサイが見ごろを迎えます

1000㎡あるアジサイ園では、様々な品種を植栽しているのが特徴です。咲き進むにつれて花色が変化することもアジサイの魅力の一つで、日を追うごとに色彩が移ろう様子は、他の植物になく、シーズン中、来園頂くたびに違った花色を楽しむことができます。

園全体では、約140品種、920株植栽しています。雨に潤いながら幸せそうに咲くアジサイの花に会いにぜひ、お越しください。

見ごろの時期：6月上旬～6月下旬

■花の文化園

6月の開園時間：午前9時30分～午後5時

※入園は閉園の1時間前まで。

6月の入園料：大人550円 高校生230円 中学生以下無料

◆問合せ 大阪府立花の文化園
☎63-8739

太子TV

月に1回午後6時からインターネットテレビの放送を行っています。

町の様々な魅力を発信していますので、みなさまぜひ、ご覧ください。

●6月の放送

【と き】6月11日(金) 午後6時～

ご視聴はこちらから▶

<https://meikan.osaka/category/municipality-live>



◆問合せ 秘書政策課
☎98-5531



福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、6月11日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

[と き] 6月17日(木)

午後1時～3時

[ところ] 役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

保健

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれかの要件を満たす人は、申請により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免を受けられる場合があります。

[対象要件]

- ・新型コロナウイルス感染症により、世帯主(主たる生計維持者)が死亡、または、重篤な傷病を負った場合。
- ・収入減少が見込まれる場合。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

福祉介護課 ☎98-5519

国民健康保険料納入通知書の送付

国民健康保険料は毎年6月に、その年

の4月～翌年3月までの1年間の国民健康保険料を決定し、世帯主に6月中旬に納入通知書を送付しています。

今回送付する保険料には、新型コロナウイルス感染症にともなう確定申告期間延長の影響により、前年の所得が反映されていない場合があります。その場合は7月以降に保険料を更正し通知します。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

防犯

安まちアプリを活用して、安全・安心!

「安まちアプリ」は、大阪府警察から大阪府内の犯罪発生情報などをお届けするアプリです。

●特徴1 安まちメールをアプリで受け取ることができます

ひったくり情報、不審者情報などの犯罪の発生情報や防犯対策情報などを、タイムリーにお届けします。プッシュ通知する地区や情報種別の選択ができます。

●特徴2 防犯マップを確認できます

防犯マップで、地域の犯罪などを地図上で確認することができます。

●特徴3 防犯パトロールで安全・安心なまちづくり

個人やチームで、防犯パトロールに参加できます。防犯パトロールで、大阪府内の自治体の Mascot キャラクターを取得できます。

●特徴4 いざというときに痴漢撃退・防犯ブザー機能

近くの危険を知らせることができます。アプリから110番通報も行えます。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

自治防災課 ☎98-5525

環境

クビアカツヤカミキリの情報提供をお願いします

大阪府内で、「クビアカツヤカミキリ」による被害の拡大が続いています。人体に害はない昆虫ですが、幼虫が桜やモモなどの樹木内部を食い荒らし被害が進むと、被害木の枯死や倒木などの恐れがあります。

クビアカツヤカミキリによる被害防除を効率的、かつ効果的に進めるため、被害状況の把握を行っています。

フラスや幼虫を見つけたら、発見日時、場所、発見時の状況を環境農林課までお知らせください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

6月6日～12日は危険物安全週間 事故ゼロへトライ重ねる ワンチーム

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間です。

私たちの身の回りにあるガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠なものです。

一方で、これらの物は引火性や爆発性も持っている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

富田林市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、皆さんも危険物への理解をふかめて頂くとともに、取り扱いには十分ご注意ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課

☎23-1124

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
行政(国の行政に関すること)	10日(木)	13:00~15:00	役場3階第1会議室	秘書政策課 ☎98-5531
消費者※1	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)~(金)	9:00~17:00	教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(木)・25日(金)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

税

国税職員募集

令和3年度の国税専門採用試験の申込み受け付けを行います。申込みは、原則インターネットで行ってください。

なお、受験資格、試験日などについては、詳しくは、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

[申込期間] 6月21日(月)～30日(水)

[申込] インターネット申込専用アドレスからお申込みください。

<http://www.jinji-hiken.go.jp/juken.html>

◆申込・問合せ

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp>

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎06-6941-5331

富田林税務署総務課 ☎24-3281

(音声案内に従い「2」を選んでください)

町税がコンビニでも納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することができますので活用ください。

ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- ・1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- ・納期限が過ぎた納付書
- ・金額が訂正された納付書
- ・バーコード印刷がない納付書
- ・小切手などでの納付

●納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、コミュニティ・ストア、セイコーマート、ハマナスクラブ、MMK設置店

●スマートフォン決済サービスによる納付

納付書に印刷されているコンビニ収納用バーコードを読み取ることで、アプリに登録した金融機関から納付できるスマートフォン決済サービス「PayB」、「LINE Pay請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay請求書支払」、「PayPay」での納付も可能です。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町・府民税の第1期納期限は6月30日(水)です

町・府民税の第1期納期限は、6月30日(水)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみならず、残高の確認をお願いします。

令和3年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	9月30日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	11月1日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けること

なります。

(1)督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.8%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.5%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

人権

6月は「就職差別撤廃月間」です
《しない させない 就職差別》

～働くのは私! 私自身を見て下さい～

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いします。

●就職差別110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

[と き] 月間中(閉庁日を除く)

午前10時～午後6時

[電話番号] 06-6210-9518

[Eメール] rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談受付は6月中随時。

◆問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518

受講料応援
キャンペーン中

初任者研修 受講生募集中!!

2024年より無資格で就業できなくなります。認知症介護基礎研修が義務化されますが介護職として働くなら初任者研修がおススメです!! 経験豊富な講師陣が楽しく教えてくれます♪

藤井寺駅からの送迎があるよ!
駐車場も完備で便利です!



- ・日時 令和3年7月17日(土)～10月24日(日) ※毎週土曜日+月1回日曜日
- ・会場 株式会社アスウェル ひまわり介護スクール研修室
- ・費用 ~~59,800円~~→49,800円(消費税・テキスト代込み)
- ・申込 申込書をFAX送信又は郵送して下さい(申込書は当社HPからダウンロードいただけます)
- ・問合せ TEL 072-939-7861 羽曳野市伊賀5丁目1番4号(カスト羽曳野店横)
- FAX 072-952-4304 <http://himawari.asuwell.co.jp/> 担当/河野



食中毒を予防しましょう！

例年、食中毒の発生件数の半数以上は初夏から初秋にかけて発生し、8・9月がピークになります。高温で細菌の増殖が盛んであること、冷たいもののおいしく感じられる時期で、加熱せずに食べる機会が多いこと、暑さで体調を崩し、抵抗力が衰えがちなことなどが、食中毒の増加に影響しています。

変な匂いがしなければ大丈夫。冷蔵庫に入れておけば大丈夫。真空パックだから大丈夫。こんな間違った認識が家庭での食中毒のもとです。食中毒は、扱い次第で防げます。そのためには、細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則をしっかりと守りましょう。

【つけない】

- ①調理前には、石鹸で必ず手を洗う。
- ②傷のある手で調理するときは、ゴム手袋をする。
- ③調理器具は汚れをしっかりと落として消毒する。
- ④購入した食品は、肉や魚などの汁がもれないように、ビニール袋に入れて持ち帰る。
- ⑤肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない。包丁、まな板は、肉用、魚用、野菜用に分けるのがベスト。
- ⑥肉・魚・卵を触ったら、必ず手洗い。
- ⑦動物に触れた手やトイレ、おむつ交換の後には消毒をする。

【増やさない】

- ①冷蔵庫内は10℃以下に保ち、ドアを15秒以上開けておかない。
- ②自然解凍はさける。
- ③料理中の物や残りは放置しない。
- ④生物や冷凍食品を買うときは、最後に買い、寄り道をしないで帰る。
- ⑤新鮮な食材を買い、すぐに冷蔵庫へ。
- ⑥温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べる。

【殺す】

- ①食品は中心部までしっかり加熱。
- ②調理済みのレトルト食品や冷凍品も、よく加熱する。
- ③残り物を温めるときも十分に加熱。
- ④電子レンジでの加熱は、ときどきかき混ぜてまんべんなく。

⑤使用後の包丁やまな板、タワシなどは熱湯にかけ、乾燥させる。

「食中毒かな」と思ったら

他に原因がないのに、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢、発熱したり、目がかすむ、めまいがする、からだのどこかがしびれるなどの症状があったら食中毒かもしれません。風邪かなと様子を見ずに、下記のことを守り、すぐに受診しましょう。

- ・下痢止めを飲まない→かえって菌やウイルスを腸内にとどまらせ、増殖させてしまいます。
- ・水分補給だけで食べない→お茶など水分だけ飲み、受診してください。食べ物、菌やウイルスにエサを与えることになります。
- ・抗生物質をむやみに飲まない→風邪と間違えて抗生物質で攻撃すると、O-157などは毒素を出す可能性が高まります。
- ・受診の際には状況を詳しく説明→どんな症状か、吐いた物や便、いつ、どこで、何を食べたかなど、医師に詳しく報告しましょう。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

町立総合スポーツ公園総合体育館トレーニング講習会

町立総合スポーツ公園総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】 6月20日(日)

午後6時30分～9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

【ところ】 町立総合スポーツ公園
総合体育館

【受講料】 200円

【定員】 10人

【受講資格】 令和3年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人

【内容】 講義：トレーニングの基礎理論
実技：ウォームアップ・

クールダウンの実技

【受付】 6月4日(金)～9日(水)

午前9時～午後5時30分

6月10日(木)午前10時に公開抽選を行い、参加者を決定します。

※町立総合スポーツ公園総合体育館の休館日は月曜日です。

◆問合せ 町立総合スポーツ公園
総合体育館 ☎98-5344

テレホン・メモ

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
図書室	☎98-5526 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 ☎98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

6月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		もえる	金属	プラ	もえるし尿	
6	7	8	9	10	11	12
		もえる	粗大		もえる	
13	14	15	16	17	18	19
	ビン缶	もえる	金属	プラ	もえる(し尿)	
20	21	22	23	24	25	26
		もえる	粗大	ペット	もえる	
27	28	29	30			
	ビン缶	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに
出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してくだ
さい。

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透
明のごみ袋を使用してください。くれぐれも
黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R3.4 平均値	前年度 同月比	今年度 前月比
584g	± 24g	- 5g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,158人 (-14)	転入	36人
男	6,475人 (-11)	転出	47人
女	6,683人 (-3)	出生	6人
世帯数	5,568世帯 (-4)	死亡	9人

まちの面積 14.17km²

(5月1日現在)

避難指示などの情報伝達名称

大雨などに起因した土砂災害や浸水災害が発生するおそれ予測された時には警戒レベルを用いた避難情報（レベル3～レベル4）を発令します。避難情報は災害の発生が予測される場合に発令されますので早めの行動と日頃の備えをお願いします。

今まで警戒レベル4とされていた「避難勧告」は「避難指示」に一本化されました。

警戒レベル	状況	避難情報など	住民のみなさまが行う行動
警戒レベル1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報(気象庁が発表)	災害への心構えを高める
警戒レベル2	気象状況悪化	大雨注意報、洪水注意報など(気象庁が発表)	災害に備え、ハザードマップなどにより自宅の災害リスクや避難場所などの確認をする
警戒レベル3	災害のおそれあり	高齢者など避難(町が発令)	避難に時間を要する高齢者や障がいのある人などとその支援者は、危険な場所から指定避難場所などへ立退き避難する
警戒レベル4	災害のおそれ高い	避難指示(町が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 危険な場所から全員が指定避難場所などへ速やかに立退き避難を完了する 指定避難場所などへの避難がかえって危険な場合は「屋内安全確保(※1)」などの避難行動をとる
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
警戒レベル5	災害発生、または、切迫	緊急安全確保(町が発令)	<ul style="list-style-type: none"> 命の危険、直ちに安全確保する

(※1) 屋内安全確保：その時点に居る建物内において、より安全な部屋などへの移動

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

広告

無料
ご試食
受付中

高齢者向け配食

栄養バランスを考えた安心・安全なお弁当をお届け

配食の
これ愛

太子店

明日、料理をする時間がない
週末(土日・祝)の食事どうしよう
毎日のごはんの準備が大変...

1日2回配達 土日祝も可

普通食
540円(税込)

ふれ愛小町
410円(税込)

ムース食
702円(税込)

お任せください。
ご自宅や施設に
お届けします!!

LINEから
ご注文できます

ご注文や資料請求はコチラ <https://haishokunofureai.com>

お近くの郵便局にもパンフレットを設置しています。 ☎0721-80-3400 京谷商会 太子町春日99-1

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

窓リフォーム

玄関・窓・出入口

0120-830-592

フルダイヤル

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

この様な小工事も
床鳴り・外壁のひび割れ
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ 物置・ガレージ

介護保険活用
段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ!
お気軽にお問い合わせ下さい。